

第4号議案

■会則の改正について

(概要)

平成30年4月1日から五条広域事務組合が協議会に参加することに伴い、あいち電子自治体推進協議会会則、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）事業部会設置要綱及びあいち電子調達共同システム（物品等）事業部会設置要綱に反映させるため準会員に五条広域事務組合を追加し改正する。

~~~~~

#### ○ あいち電子自治体推進協議会会則

<略>

#### 附 則

1 この会則は、平成30年4月1日から施行する。

#### 別表第1

<略>

#### (準会員)

名古屋港管理組合 海部南部水道企業団 小牧岩倉衛生組合 北名古屋水道企業団  
尾三消防組合 愛知中部水道企業団 丹羽広域事務組合 五条広域事務組合  
名古屋高速道路公社 愛知県道路公社 愛知県住宅供給公社  
公益財団法人愛知水と緑の公社

＜関連要綱の改正＞

- あいち電子調達共同システム（CALS/EC）事業部会設置要綱

＜略＞

附 則

この会則は、平成30年4月1日から施行する。

別表

＜略＞

(準会員)

|           |                |          |
|-----------|----------------|----------|
| 名古屋港管理組合  | 海部南部水道企業団      | 小牧岩倉衛生組合 |
| 北名古屋水道企業団 | 愛知中部水道企業団      | 丹羽広域事務組合 |
| 五条広域事務組合  | 名古屋高速道路公社      | 愛知県道路公社  |
| 愛知県住宅供給公社 | 公益財団法人愛知水と緑の公社 |          |

- あいち電子調達共同システム（物品等）事業部会設置要綱

＜略＞

附 則

この会則は、平成30年4月1日から施行する。

別表

＜略＞

(準会員)

|           |           |          |        |
|-----------|-----------|----------|--------|
| 名古屋港管理組合  | 海部南部水道企業団 | 小牧岩倉衛生組合 | 尾三消防組合 |
| 愛知中部水道企業団 | 五条広域事務組合  |          |        |